



No.6

北原クリーンセンター

健康増進施設完成

愛称は「いやつしょ土佐」

北原クリーンセンターの周辺対策事業として、高知中央西部焼却処理事務組合（土佐市・いの町・春野町・日高村）が事業主体となり昨年4月から工事を行つてきました。施設の名称は公募方式で行われ、土佐市北原末光の坂本清敏さんが考案した「いやつしょ土佐」に決定しました。

当施設は、北原クリーンセンターでの焼却処理の際に発生する余熱を一部利用したものが、鉄骨2階建て延べ床面積1,360m²で、1階は歩行者兼用の25メートル×3コースのプール、子ども用

プール、炭酸風呂、低温と高温の2種類のサウナ、2階には油圧式の機器を設置したトレーニングルームと多目的室があります。

また、屋外にはすべり台が設置されている庭園広場と環境学習教育に使用するビオトープが設置されています。プールやトレーニングルームを利用した健康づくりとともに介護予防など福祉の向上にも大きな期待が持たれます。

開館時間は12時から20時30分まで、プール・温浴施設及びトレーニングルームの利用料金などは表のとおりです。

利用料金についての留意点・小学校就学前の児童については、同伴の保護者1人につき幼児1人分が無料となります。

・身体障害者手帳の交付を受けている方で障害の等級が1級又は2級の方、療育手帳又は精神障害者保健福祉の利用料については、本人及び介護する方1名に限り半額となります。

区分	個人利用料		団体利用料(20人以上)		回数券11枚		回数券125枚	
	構成市町村	その他	構成市町村	その他	構成市町村	その他	構成市町村	その他
一般(18歳以上)	500円	600円	400円	500円	5,000円	6,000円	50,000円	60,000円
中学生高校生	300円	400円	200円	300円	3,000円	4,000円	30,000円	40,000円
小学生以下	200円	300円	100円	200円	2,000円	3,000円	20,000円	30,000円

※構成市町村とは土佐市・いの町・春野町・日高村に在住する方です。

6月1日

「いの町ポイ捨て及びふん害防止条例」を施行

問い合わせ	多目的室利用料		
	17時～20時30分	13時～17時	9時～12時
北原クリーンセンター	5千円	4千円	3千円

- 町の責務は、空き缶等の散乱防止について町民や事業者などに対する意識の啓発及び広報の推進をする。
- 町民の方（町内に通勤、通学をしている人や町内を通過する人を含む）の禁止行為として「公園、道路、河川、水路、その他の公共の場所または他人が所有し、管理する場所に空き缶、タバコの吸殻、ごみなどを捨ててはならない。」
- ペットの飼い主の禁止行為

問い合わせ
環境課

893-1160

として「犬その他ペットの飼い主は、ふんを放置せず適正に処理しなければならない。」

○自動販売機で飲食料を販売する方は「回収容器の設置と適正管理」を行うこと。また、「回収した空き缶等の再資源化」の努力義務を定めています。

これらに違反していると認められる場合は、必要な措置や適正に管理するよう勧告や命令を受け、それでも改善されない場合は、氏名の公表や罰金が科せられますので、ご注意ください。

しかし、罰則を盛り込んだ条例ができたからといって、ポイ捨てやふん害がなくなるわけではありません。清潔で快適な生活環境を保つためには、町民一人ひとりが条例の趣旨を理解し、マナーとルールを守ることが必要です。